

ENE
エネア

Energy
Management
Association

会報 NO.164 令和6年8月号

一般社団法人エネルギーマネジメント協会
〒803-0004
北九州市戸畑区中原新町2-1北九州テクノセンター8F
TEL: 093-873-1333 FAX: 093-873-1334

代表理事挨拶

いつもお世話になりありがとうございます。

令和7年度経済産業省・環境省・国土交通省の概算要求が公開されましたので纏めたものをご案内します。ダウンロードの上で参考にしてください。

なお、念のため別途メールでもご案内します。

鳥取県中小企業団体中央会より会報での投稿依頼がありましたので「脱炭素経営」について投稿した内容を参考にご紹介します。3か月連続での投稿の第1回目です。

当協会としては会員皆様のお役に繋がる取組が行える様に努めてまいりますので、今後共どうか宜しくお願いします。



省エネ
お助け隊

設備を点検して光熱費削減
省エネルギー診断



・省エネお助け隊「地域プラットフォーム構築事業」

<http://www.shoene-portal.jp/>



代表理事 高田 敏春

会員情報

会員数:62社(内:北九州市内35社/北九州市外27社)

新規入会企業のご紹介

事務局よりご案内メール(9月5日まで)

事務局より会員の皆様に発信した情報を一覧にしております。

R06.08.11	【案内】	補助金・支援施策一覧表のご案内
R06.08.25	【案内】	補助金・支援施策一覧表のご案内
R06.09.01	【案内】	補助金・支援施策一覧表のご案内

「中小企業が取り組む脱炭素経営について」

第1回「脱炭素経営の最新動向」



一般社団法人エネルギーマネジメント協会
代表理事 高田 敏春 氏

我々はこの数年の間で気候温暖化による異常気象や大規模な自然災害の増加、エネルギーの安定的供給に対する重要性から脱炭素社会（CO₂排出量がゼロになった社会）への配慮、とりわけカーボンニュートラルへの取組が求められるようになっていきます。

カーボンニュートラルとは、2020年10月に政府は「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。（環境省「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」引用）

カーボンニュートラルの取組の中で脱炭素経営とは、「気候変動対策（＝脱炭素）」の視点を織り込んだ企業経営」のことで、経営リ

スク低減や成長のチャンス、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。中小企業にとって、カーボンニュートラルに向けた取組は、多くの投資が必要であり、資金が必要と思われるがちです。さらに、新型コロナウイルス感染症対策への対応や、世界的なエネルギー価格や物価の高騰により、中小企業者の経営は逼迫しています。そのような中、脱炭素経営への取組は厳しい事業環境を乗り越える糸口となり得るでしょう。（環境省「中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」引用）

脱炭素経営に向けた動向は大きく二つあります。その一つとしてエネルギー高騰対策があげられます。まずは自社のエネルギー使用量を把握し、省エネ診断を実施することです。省エネ診断に基づく運用改善及び設備更新の促進により省エネ対策を行うことができま

す。設備更新の促進では省エネ補助金の活用が有効的であり、近年は国の補助金に加え地方自治体の省エネ補助金も増加傾向にあります。また、GXグリーン・トランスフォーメーションの取組に向けた国の補助金・税制優遇などの支援メニューもあります。

もう一つの動向としては、サブライチエーン全体の脱炭素化に向けた取組です。取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増（15.4%、55万社程度）するなど、カーボンニュートラルに向けた波が徐々に顕在化（令和6年5月13日我が国のグリーン・トランスフォーメーションの加速に向けて）引用）しており、自動車メーカーなどから排出量の現状把握の有無や排出量の削減計画を確認されることが多くなっています。これらの動向は今後のサブライチエーン内での取引に影響する懸念があることから、必然的に脱炭素経営に取組む企業も増えてきています。

この様な動向のなか、中小企業がどのような取組をした方が良いかについて次月号で触れていきます。

まずは省エネ診断

鳥取県では、中小企業の脱炭素経営に向けた第一歩として重要な「省エネ診断」の普及・促進に取り組んでいます。「省エネに取り組みたいけど、何かから手付けたら良いか分からない…」という方は、まずは省エネ診断を！



■省エネ診断の普及

国の中小企業向け省エネ診断支援制度「省エネお助け隊」や「省エネグイック診断」について、専門支援機関や県内金融機関と連携して県内での普及促進に取り組んでいます。国の支援により、安価（5,500円～）に受診することができます。

■県内人材の育成

県内の中小企業が省エネ診断を受診しやすい環境を構築するため、県内で活動する省エネ診断員の育成に取り組んでいます。育成した診断員の実践訓練を兼ねて、無料の簡易省エネ診断を行うトライアル派遣事業も予定しています。

（令和6年度は10月頃に実施予定）

お気軽に御相談ください。

問合せ先 鳥取県 生活環境部 脱炭素社会推進課 電話0857-26-7879 ファクシ0857-26-8194

まずは！省エネ診断のススメ <https://www.pref.tottori.lg.jp/297137.htm> [鳥取県 省エネ診断] [検索]

経済産業省など概算要求

令和7年度経済産業省・環境省・国土交通省概算要求(令和6年8月現在)が公開されましたので下記よりダウンロードの程宜しくお願ひします。

<https://dtbn.jp/ww73lshe>
